

議会だより

編集▼議会だより編集委員会
第3回朝霞市議会定例会
平成25年度各会計決算などを審議

平成26年第3回朝霞市議会定例会は、8月28日から9月25日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から23議案が提出され、慎重に審議した結果、23件の議案を可決・認定しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。
議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第44号 平成25年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入370億3517万1254円、歳出366億1694万3213円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）



議案第45号 平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入128億7576万4730円、歳出120億6390万8769円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

議案第46号 平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入18億1648万1873円、歳出16億7155万6881円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

議案第47号 平成25年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入53億4827万7242円、歳出52億2245万6370円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

す。

認定（賛成多数）
議案第48号 平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入9億8028万9713円、歳出9億7172万6897円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

議案第49号 平成25年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金から、建設改良積立金に1億3千万円、減債積立金に1億3千万円をそれぞれ積立てるものとす。

す。

原案可決及び認定（賛成多数）
議案第50号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算（第2号）

補正額は、9億5376万円の増額で、予算総額は、388億7129万3千円となりました。歳入の主なものは、地方特例交付金、地方交付税、市債を減額し、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入を増額しています。

歳出の主なものは、平成25年度決算に伴う、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるほか、新たに、朝光苑の施設改修工事などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）
議案第51号 平成26年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、1億6206万4千円の増額で、予算総額は、124億5236万8千円となりました。

歳入は、療養給付費等交付金、県支出金を増額し、前期高齢者交付金を減額しています。歳出は、電算システム改造委託料、後期高齢者支援事業、保健衛生普及事業費、保険給

付費支払基金積立事業、諸支出金などを増額、介護納付事業を減額するものです。

原案可決（全会一致）
議案第52号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第1号）

補正額は、696万円の増額で、予算総額は、17億5571万円となりました。

歳入は、一般会計からの繰入金を減額し、繰越金を増額しています。歳出は、止水板設置費補助金を新たに計上しています。

原案可決（全会一致）
議案第53号 平成26年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、1億6341万5千円の増額で、予算総額は52億8937万6千円となりました。

歳入の主なものは、介護給付費繰入金、繰越金などを増額しています。歳出の主なものは、介護保険給付費支払基金積立金、国庫支出金返還金および県支出金返還金などを増額するものです。

原案可決（全会一致）

議案第54号 平成26年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額は、86万2千円の増額で、予算総額は10億7697万2千円となりました。歳入は、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、一般会計繰出金として諸支出金を増額するものです。

原案可決(全会一致)

議案第55号 平成26年度朝霞市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入については、建設改良費の増額に伴い、営業外収益の消費税還付金を1509万5千円増額するものです。

資本的支出については、緊急工事を実施するほか、管路の耐震化工事等において、労務単価の見直しおよび使用する材料の変更等が生じたため2億454万9千円を増額するものです。

原案可決(全会一致)

議案第56号 朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

今後、給水人口および1日最大給水量とも減少し、施設

能力に余剰が生じることが予想されることから、給水人口を13万4200人に、1日最大給水量を4万8100立方メートルに改め、効率的な運営を図るため改正するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第57号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

埼玉県「重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱」の改正に伴い、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を補助対象とし、65歳以上で新規に重度心身障害者に該当する方は対象外とするほか、支給対象から除外する規定中の法律名が変更されたことに伴い、法律名を引用している箇所を改正するものです。

原案可決(賛成多数)

右条例に対する修正案

朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について民生常任委員会から修正案が提出され、原案とあわせて審議されました。原案に対する修正部分は、重度心身障害者となつた年齢が65歳以上の者を朝霞市重度心身障害者医療費支

給の対象外とする規定を削除するものです。

否決(賛成少数)

議案第58号 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例

入所資格について、小学校の第1学年から第4学年までの児童を小学生に変更するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第59号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

支給対象から除外する規定中の法律名が変更されたことに伴い、法律名を引用している箇所を改正するものです。

原案可決(全会一致)

議案第60号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

入居者の資格および入居申込者の公開抽選の特例の規定中の法律名が変更されたことに伴い、法律名を引用している箇所を改正するものです。

原案可決(全会一致)

議案第61号 朝霞市保育の必要性の認定に関する条例

平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度により、保育園や家庭的保育事業等を利用しようとする保護

者に対して、保育の必要性の認定を行うため、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第62号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度により、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第63号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度により、保育園や家庭的保育事業等の利用定員や運営に関する基準を、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第64号 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例

児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

久瀬 逸子さん

原案可決(全会一致)

議案第66号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第3号)

補正額は3865万円の増額で、予算総額は38億994万3千円となりました。今回の補正予算については、平成24年度および平成25年度の個人市民税について、更正請求により、高額の還付金が必要となったことから、追加議案として提出するものです。歳入は、財政調整基金からの繰入金金を、3865万円増額しています。

歳出は、市税徴収事業として、市税還付金などを、3865万円増額しています。

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。



議案審議

議案第44号 平成25年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

決算カードからみえるもの

岡崎和広議員 まず、決算カードから類似団体との財政比較をお聞きします。

今回、決算において実質収支比率は5.9%でしたが、黒字についてはある程度以上は財政調整の必要内にとどめ、住民負担の軽減、住民サービスの向上に充てるべきです。26年度予算の執行にあたり、市民サービスの大幅な削減がなされました。削減した事業を今後どうされるかお伺いいたします。

市長 平成26年度の当初予算を編成する段階において、事業の内容を精査し、大幅な事務事業の見直しを行いました。平成25年度決算では、実質収支に基づく繰越金の増加や、実質単年度収支が黒字になるなどの状況は確かに見受けられます。ただ、国が交付する地方交付税については、リーマンショックの影響により平

成23年度から実施されている別枠加算が、平成25年度の9900億円から平成26年度は6100億円に縮小されています。また、今回の法改正でも、地域間の税源の遍在性を是正し財政力格差の縮小を図るために、法人住民税法人税割の税率を引き下げ、引き下げた相当分を地方法人税という税目を新たに創設し、その全額を地方交付税の財源とすることとしています。来年度以降、別枠加算が引き続き確保されるかは不透明な状況ですし、また、地方法人税の全額が交付税の原資となることから、地域間の財政力格差を縮小することを目的としており、本市への地方交付税の配分が増えることは基本的に期待できないと考えています。

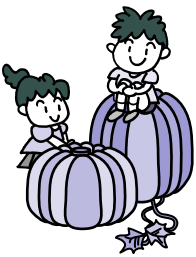
したがって、平成27年度の当初予算の編成に向けて財政状況が大きく好転するという見通しはいまだ持ち得ないのが実情ですので、本年度休止縮減した市単独の支援事業については、今後の新年度予算の編成過程を通じて総合的に判断していきたいと思えます。

平成25年度における主な未実施事業について

松下昌代議員 平成25年度未実施事業・不用額として残った主な事業についておよびその理由について伺います。

総務部長 平成25年度の未実施事業は、台風のため中止となりました西朝霞公民館まつりと北朝霞公民館まつりのほか、緑ヶ丘通線整備事業において、地権者との交渉が相続により中断したことや工事に支障がある地下埋設物に係る協議のため用地買収の契約に時間を要したことにより、事業を実施することができませんでした。

また、不用額の大きな事業としては、児童手当給付事業が約1億999万円、生活保護事業が約9920万円、こども医療費支給事業が約2970万円などとなっています。不用額となった理由ですが、いずれも支出が見込みより少なかったことによるものです。



子宮頸がんワクチンに対する朝霞市の見解を明らかにすべし

小山香議員 子宮頸がん予防ワクチン定期接種後の副反応障害として失神、頭痛、発熱、全身の痛み、けいれん、呼吸困難、吐き気、記憶障害、計算障害、歩行障害、難病などの悲惨な例があります。これまでワクチン接種を推奨してきた朝霞市としては、子宮頸がん予防ワクチン定期接種を受けるべきか、受けざるべきかについての見解を明らかにすべきであり、これが困難である場合は、判断するための情報を提供して頂きたい。

健康づくり部長 厚生労働省がこの接種を積極的に勧奨することを一時的に中止してから約1年が経過しています。国においても専門家会議を開くなど、この中で検討しているというこの情報を聞いています。したがって、市独自でこれを判断して、勧奨するしないについては難しいものと考えていますので、国の動向の推移を見守っていきたく考えています。また、適切に情報を市民の方に提供

したいと考えています。
議案第50号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)

図書館費およびスポーツ振興費の寄附金について

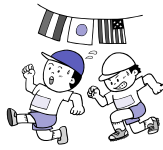
大橋正好議員 この指定寄附金はどんな形で指定申し込みがあったかお聞きします。また、寄附金とふるさと納税が違うと思うが、どのような形になりますか。

このような寄附金に対して市からはどのような感謝の意を示されたかお聞きします。
生涯学習部長 図書館費の寄附金は、指定寄附金で、公益社団法人朝霞法人会女性部会様から10万円のご寄附をいただきましたので、会の趣旨に合わせ、図書館北朝霞分館のビジネス支援サービスコーナーで提供しているビジネス書籍を購入する予定です。また、スポーツ振興費の寄附金は、市民の方からふるさと納税という形で1万円のご寄附の申し出をいただき、教育と文化でご使用いただきたいご要望がありましたので、市民のスポーツ・レクリエーション

の振興を図るため、県大会以上の大会に出場された方への一部経費の補助として交付している市民体育振興奨励補助金で受け入れました。

指定寄附金とふるさと納税を同じ寄附金で受け入れることについては、ふるさと納税も寄附金の一部であることから同じ扱いをしています。

寄附された方への謝意については、1万円以上寄附された個人の方には本市の特産物2千円相当を謝礼品として贈呈しています。また、10万円以上寄附された団体や個人の方には感謝状を贈呈しています。なお、本人のご了承が得られた場合は広報紙への掲載も行っています。



議案第52号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

雨水対策事業 止水板設置費補助金について

遠藤光博議員 今まで豪雨対策について要望し続け、昨年はそのひとつとして止水板設

置に助成をと一般質問で訴えました。

この度の止水板設置費補助金の内容について伺います。

設置するにあたり、一軒だけ設置した場合、他へ被害が増すことも考えられます。多くの方に利用していただきたいと思うので、地域への説明と周知についても伺います。

都市建設部長 止水板設置費補助金の内容ですが、対象者は、過去に浸水被害が発生した区域および浸水被害の発生のおそれがある区域にある建物等の所有者および使用者で、住宅、店舗、事業所等、対象となる建物に行う止水板の設置および止水効果を高めるために止水板の設置と一体的に行う工事に係る設置費用の4分の3以内を補助するもので、30万円を限度としています。

なお、実施期間は平成26年10月1日から平成30年3月31日までを予定しています。多くの方に活用いただけるよう、市民への周知については、「広報あさか」およびホームページへの掲載、チラシの配布を予定しているほか、危機管理室と連携し、浸水被害を受けた地域の方々へのこ

案内を検討していきます。

議案第57号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

同年齢者に差別と分断、不公平感をもたらし

山口公悦議員 条例の一部改正ではなく、65歳の誕生日を境にそれ以降、障がい者の認定を受けた高齢者が制度からはずされ、医療費の自己負担となるというもので、制度改善であり同年齢者間に差別と分断をもたらし、法の下での平等に反するものではないか。

福祉部長 今回の制度改正の中で、年齢に伴う、または障害となった時期等によって不公平感が生じているということに関して、県から重度心身障害者医療費助成制度の見直しについて、説明会があり、ヒアリングもありました。その席で、いきなりの改正の話ですので、こちらとしてもなかなか納得できないという中で、県でも改めて説明会を開き、資料も添付するという形で、市町村に納得してもらいたいという案内がありました。市として独自に救済策が立てられないかも十分考えまし

たが、制度を維持するという点に重きを置いて考えれば、何らかの基準は設けて制度設計をすることは必要ではないか、今回の改正は、やむを得ないということで、条例案として提案したものです。

議案第62号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

保育事業の守秘義務

黒川滋議員 条例では利用者の情報に限って守秘義務を課しているのですが、保育事業者が職員に包括的な守秘義務を課す就業規則や雇用契約書を作っているところがあります。

そのため、事業者の不正行為への内部告発をすることや労働組合への相談が、解雇の理由として適用されかねないなど、包括的な守秘義務を職員に課すことは違法な契約として無効にならないのでしょうか。

守秘義務の適切な運用にどう対応されるのでしょうか。

福祉部長 利用者である乳幼児の虐待や事業者の法令違反の発生等について、通告または通報することは、被害の防

止を図る観点などからも、必要なことであると考えています。このため、通報者が事業者からの不利益な取り扱いを受けることがないように、現時点においても、意見や苦情をいただいた際には、通報者が特定されないように慎重に対応しており、今後同様に行っていく必要があると考えています。

なお、実際の現場においては、必要以上の守秘義務を事業者側が強要していることがあれば、当然今回の条例による認可権限者の範囲において調査を行っていく必要があると考えています。また、労働関連法律に違反している内容であれば、労働基準監督署等の関係機関に相談することになると考えています。

議案第63号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

保育料値上げはやめるべき

石川啓子議員 新制度により制度が大きく変わるにもかかわらず、市民、利用者への説明やパブリックコメントさえ

も行われていません。保育料値上げはわずか一か月で検討されようとしています。市の積算は費用を過大に見込まれています。

入所世帯の所得状況はD5、D4所得税3〜9万円の世帯が多くゆとりがあるとはいえません。保育料を値上げすれば子育て世帯に大きな負担となります。保育料の値上げはやめるべきではないでしょうか。

市長 保育園の保育料については、平成3年から値上げをしていないわけで、この水準を保ちたいという努力はずっとしてきましたが、今回の新制度への移行によって市の財政的な負担も増えるということもあり、今後の財政状況を考えると、また、利用者の負担についても、近隣3市と比較しても大分安い状況にもありますので、その点も考慮して、今回保育料の料金の検討を行っているところです。
※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、9月17日から19日までの3日間にわたって20人の議員から80項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

山口 公悦	佐野 昌夫	岡崎 和広
遠藤 光博	小池 正訓	駒牧 容子
獅子倉千代子	大橋 正好	星野 文男
福川 鷹子	黒川 滋	須田 義博
松下 昌代	本山 好子	船本 祐志
神谷 大輔	小山 香	田辺 淳
石川 啓子	斉藤 弘道	

総務関係

朝霞市に飛来する羽田着陸の新しいルート案への対応

黒川滋議員 遅延と混雑が常態化しているのに「国際化の増進のため」という名目で、羽田空港から陸上方向に新しい着陸ルートが検討されています。

そのルートが、下内間木、根岸台、仲町を経て陸上自衛隊基地に抜けるコースで、東に1キロに作られるもつ1本の航路とあわせて、上空900メートルの高さに1時間44本も航空機がやってきます。市民の安全と静穏、住宅地の価値を守るために、市は反対し、

国へ働きかけるべきではないでしょうか。

市長 市としては、国が進めています首都圏空港機能強化を推進することについては、国際競争力の強化、訪日外国人旅行者の受け入れ、それから諸外国の成長力の取り込みなど、その必要については大局的に理解するところであり

また、首都圏空港がもたらす恩恵を首都圏全体が享受している今日では、騒音の影響等については現在、大半の航空機が千葉県上空を飛行している実情を踏まえ、首都圏全体で分担せざるを得ないという考えもあります。ただ、当然、市長として市民の安全を守る立場から、騒

音等の影響、それから落下物の危険性などについては懸念していますので、埼玉県との連絡協議会など、必要な機会を捉えて、国に対して詳細な情報の提供と地域住民に対する丁寧な説明、そして懸念される事項についての国の対策等を求めていく考えています。

その他の質問項目「清掃工場の広域化へ再考しコスト縮減を」背景資本公開など保育事業への営利企業参入への対策

基地跡地見直しについて

斉藤弘道議員 利用計画の見直しについて6月議会で「所要の見直し」と答弁し、必要最低限の中直しを示唆していました。ところが、その後の検討経過を見ると、目標年度は21世紀中ごろ、対象は跡地

および一体的利用または提案が必要な地域に広がっています。それならば、これまでの議論を踏まえつつ、それにふさわしい枠組みが必要ではないでしょうか。住民参画の拡大、総合計画や都市計画マスタープランとの調整、日程の変更などすべきです。市の考えを伺います。

市長公室長 議員ご指摘の点は全体のスケジュールを見直していくことも必要になると

いう認識は持っています。総合計画や都市計画マスタープランとの関連ですが、これは市の大きな事業ですので、我々としては意識しています。そうしたものも踏まえた上で、今後総合計画や都市計画マスタープランの議論を進めていく必要性があることは考えています。

それから、住民の皆さんの参加ですが、現地見学会や意見交換会のみならず、必要に応じて市民の皆さんとの意見交換を進めていく場を作りたいと考えています。

その他の質問項目「平和事業の拡大」国民健康保険の取り組み／公共施設のトイレの改善

教育環境関係

環境教育への取り組みについて

岡崎和広議員 今、地球温暖化をはじめさまざまな環境問題が深刻化する中で環境教育の重要性がますます高まっています。

環境教育によって一人一人がより良い環境、より良い社会を築くためにどうすればよいかという生き方を学びます。そして、各自でできる事から行動することが、身近な環境を守り、地球規模の環境問題の解決につながります。

朝霞市の環境教育・ESDへの取り組みにつきまして、お伺いいたします。

学校教育部長 市においても環境教育の果たす役割は非常に重要であると認識しています。現在、市の全ての小・中学校では環境教育の全体計画が作成されており、各校で特色のある取り組みが行われています。

具体的には、学習指導要領に基づき、小学校3年生の社会科ではごみの減量や分別し出すことの必要性、6年生の理科では空気と水と生き物のかかわり合いによって複雑で豊かな自然がつくられていることを学習しています。中学校では、社会科の公民的分野において公害問題が起った背景や改善に向けての取り組みを学び、循環型社会を目指して社会が動いていることを学習しています。

今後も、一人一人が社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、未来に向けて考え、学び、話し合うことで、新たな価値観や持続可能な社会をつくりていくことを目指すESDの趣旨を生かした取り組みが一層充実するように支援をしていきます。

その他の質問項目 卒業式・入学式の土・日曜日実施を／高齢者の外出支援／高齢者福祉／地元業者育成を

**地域活性化施策
朝霞市音楽祭の開催について**

遠藤光博議員 「音楽のまち」を掲げミュージシャンの育成に力を注いでいる朝霞市です。音楽といえばジャズの夕べなどで親しまれています。そこでそれらを拡大することも含め、音楽祭の開催ができないか伺います。開催期間中、空き店舗や朝霞の森、北朝霞などで生演奏が聴けて商品など購入できれば地域活性化になると思います。

あわせて以前一般質問した、朝霞駅南口広場をストリートライブの場として活用できないかと訴えました。どのような

に検討されたか伺います。
市民環境部長 現在、朝霞駅前ふれあいまつりジャズの夕べや朝霞アートマルシェが開催されています。このイベントをさらに拡大することについては、演奏する機会が増えること、また、市内外からの集客も多く見込まれることなどにより、地域の活性化に結びつくものと考えています。今後、主催者の朝霞市商工会や関係商店会と相談をさせていただきたいと考えています。

空き店舗を活用してミニライブを開催することについては、事業主のご理解、ご協力が不可欠であること、店舗と自宅を兼用している場合など課題もあります。朝霞の森の活用についても、関係課と協議しながら今後の研究課題としたいと考えています。

ストリートライブについては、柏駅前を視察し、その事例を参考に検討した結果、運用に係る課題や協議事項があることから、一定の基準や運用のルールを定める必要があると判断し、現在、ルールの素案がまとまったところです。今後、商工会および朝霞駅前

商店会との協議、道路使用許可に関し、朝霞警察署との協議を経た上で早急に実施していきたいと考えています。

市民会館結婚式場について

獅子倉千代子議員 昭和51年9月1日朝霞市民会館開所と共に結婚式場も営業を開始いたしました。

近くて安いわが街の結婚式場として多くの利用がありました。しかし時代の流れと共に結婚式のニーズも様変わりし新しく近隣市に民間経営の結婚式場がオープンしたり、いろいろな事情により朝霞市民会館での結婚式場の利用は年々その数が減ってきているようです。近年の利用状況はどのようなになっていますか。また今後の展望についてもお伺いいたします。

市民環境部長 市民会館の結婚式場の利用状況については、平成21年度、平成22年度、平成25年度がそれぞれ1件ずつで、平成23年度と平成24年度

は利用がなく、過去5年間で3件の利用となっています。今後の展望については、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会の提言を受け、本年1月に朝霞市庁舎等の耐震化方針で、耐震改修を行うことになり、平成27年度に市民会館の耐震化工事の設計を行い、平成28年度に耐震化工事を実施する予定ですので耐震化工事までには結婚式場を含めた市民会館のあり方を検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 女性センターそれいゆプラザの運営状況について



**通学路の安心安全確保
に防犯カメラの設置を
福川鷹子議員**

7月末、私の所に子供達の通学路の安心安全確保として防犯カメラの設置が必要ではないかという内容の手紙が届きました。ちょうどその時、ラジオから箕面市では、より安心安全のまちづくりを進めるため市立中学校の通学路に70台の防犯カ

メラを設置するという放送が聞かえてきました。児童生徒が犯罪に巻き込まれた時、防犯カメラが解決した事例がありました。当市でも通学路で特に危険な箇所、人目につきにくい所からでも設置を希望しますが、今後の予定はいかがですか。

学校教育部長 通学路の安全確保のために防犯カメラを設置し、人目の少ないところや交通指導員の目が行き届きにくい箇所を中心に通学路に防犯カメラを設置することは、保護者の安心にもつながると考えられます。しかしながらコストの問題やプライバシーへの配慮、また、どのようにモニターをチェックするかなど、防犯カメラを設置する上で解決しなければならぬ課題も数多くあります。

今後は、先進自治体の状況を調査するとともに、防犯カメラの設置に限定せず、よりよい効果的な安全対策を考えたいと思います。

その他の質問項目 学校へ携帯電話を持って行く事／歩道道路の安全許可／町内会への加入率アップ

犬の住民票・命の大切さを実感させる教育について

松下昌代議員 本市の狂犬病予防接種率は67.6%です。予防接種率・登録数向上にコンプレックスの観点から動物病院との連携について、また登録番号を必須とし、災害時に飼い主の特定に役立つ「身元表示カード」として活用できる「犬の住民票」発行についての見解をお聞かせください。

また、いじめ・自殺が社会問題の中、動物を通して命の大切さ、適正飼養を学ぶことは人生に良い影響を与えることが期待できます。本市、学校現場の取り組みについてお聞きします。

市民環境部長 板橋区で行っている犬の住民票について、当初は、登録率の向上のために始めたと同っています。現在は災害時に犬の飼い主の特定に役立つように、身元表示をしているということです。

本市では、カードとしての役割も兼ねているものとしても、コストがかからない事業と捉えており、実施できるかどうか、今後、板橋区の事例

を参考としていきたいと考えています。

学校教育部長 学校教育においては、道徳を中心に、教育活動全体を通して、人間だけではなく、命あるもの全てを尊重し、大切にしようとする心を育てるよう指導しています。例えば生活科や理科の学習では、昆虫や魚、植物の飼育、栽培を通して、校外学習では、動物と直接触れ合うなどの体験活動を通して、命の尊さを実感できる教育を実践しています。

その他の質問項目 男女の自己実現支援について／子どもを市政に生かす取り組み／わくわくどーむについて



教員の人事異動について

船本祐志議員 教員の人事異動は学校を活性化させ教員の質の向上を図るためにも必要なことと思います。しかしながら、ただ計画的に行っていたのでは残された先生への負担、児童や保護者への影響な

ど、弊害が残ると思っております。平成26年度の人事異動である市内の小学校の異動率が66.7%、その前年の平成25年度も30.8%、2年間でほとんど先生が変わったことになりました。このような状態では良い学校運営はできません。その理由と今後の対応について伺います。

教育長 人事異動は、担任の先生が替わるということ、子どもたち、保護者にとつて、学校生活における最大の関心事の一つと認識しています。また、教職員にとつても、学校を替わるということが教員生活の大きな節目であること、を十分理解しております。

団塊の世代の退職とそれに伴って毎年多くの新採用教職員が入ってくる関係で、まだまだ多くの人事異動が見込まれますが、学校長から今後の人事計画と各教職員の意向について、十分にヒアリングを行いながら、全体のバランスが図られた人事異動となるよう配慮していきます。

その他の質問項目 平成27年度予算の財源確保について／徴収対策の成果について／平和記念事業について

特別養護老人ホーム正面の墓地は距離制限に反するのではないか

小山香議員 市内の特養の正面に墓地が作られる計画がある。旧朝霞市墓地等許可条例は、墓地の設置について公共施設、住宅から100メートルの距離制限を設けているが、朝霞市は、法的拘束力のない事務処理要領で距離制限を勝手に外した。その結果、条例に反して特養の正面に墓地が作られようとしている。法律や条例、事務処理要領は、立法事実（必要性、根拠）がなければ無効である。市内のどこでも墓地を作つてよいという必要性・根拠などの立法事実があるのか。

市民環境部長 墓地等の経営の許可等に関する条例の立法に当たっては、県から権限移譲を受けまして、平成21年4月から条例を施行しています。要領の法的拘束力については、条例、規則と異なり、要領には法的拘束力はございませんが、顧問弁護士に相談したところ、条例の解釈というレベルで要領があり、条例や規則で委任された要領によつ

てその扱い方のルールを明らかにしているの、それに反することはできないとのことでした。

立法事実はありません。

【その他の質問項目】 朝霞の森／給食滞納者／教員の有給休暇消化率向上／学校図書蔵書の刷新／水泳困難児の支援



建設関係

災害に強いまちづくりのために災害の未然防止を

山口公悦議員 市の雨水排水の緊急対策の進捗状況をお答えください。私は、「災害予測システム」を作成し、災害を最小限にとどめることや地域の実態に即した「地域防災計画」の作成に着手すべきと思いますがいかがでしょうか。また、被害軽減のために、埋め立てや盛土、斜面地などの宅地造成についての規制、駐車場の設計・雨水浸透施設や防犯灯の設置の義務化が必要ではないでしょうか。

現在、事業所の場合は床上浸水の被害があっても「見舞金」の対象外にされていますが、救済策を講じるべきではないでしょうか。

都市建設部長 雨水排水の緊急改善対策の進捗状況については、溝沼ほそやから朝霞溝沼住宅に通じる市道82号線において、道路の表面水を排水するためのU字溝の敷設工事が本年7月に完了し、これまで周辺で浸水被害は発生していません。

雨水流出抑制策については、河川新法の適用により、雨水浸透阻害行為に対する雨水貯留浸透施設の設置の義務化に向けた検討を、国と県および新河岸川の流域市町と検討しています。

危機管理監 地域防災計画は、平成19年度から平成20年度にかけて全面改定を行い、その後修正を加え、現計画に至っています。より実効性の高い計画となるよう現段階の課題等を検証し、今年度から2か年をかけ全面改定を実施します。

市民環境部長 見舞金の除外について、事業所などの非住宅は、住宅と異なり、建物の

構造上、床上浸水、床下浸水という区分がないことや生活の根拠ではなく、事業活動によって利益を生むための場所であり、現行の見舞金の支給目的である被災者またはその家族の再起を助成することとは異なることから、除外していません。

【その他の質問項目】 認知症高齢者の徘徊による事故から守るために／少人数学級を小学校3年生以上の学年にも拡大

ゲリラ豪雨対策 朝志ヶ丘4丁目の雨水対策について

佐野昌夫議員 大雨による被害はどここの地域でも起こります。

先の7月20日の豪雨では、朝志ヶ丘4丁目周辺に激しい降雨があり、この地区で床上浸水1棟、床下浸水11棟の被害がありました。県道からの雨水の流れ込みと、大きな駐車場からの雨水が一気に道路に流れ込んだことが原因です。今後この地域での雨水対策を伺います。また、県道からの雨水流入が原因となっているので、埼玉県に対し、今後の改良工事の際に雨水対策をお

願いしていく必要があると思えますがいかがですか。

都市建設部長 朝志ヶ丘4丁目の市道2341号線の対策として、県道からの雨水の流入を防ぐための横断グレーチングの設置や集水桝の増設を実施し、平成25年度には県道と交差する市道9号線の歩道に雨水管を布設、今年度は、市道9号線から朝霞なかよし幼稚園方面に向かい、既設管の雨水を迂回させ、排水能力を確保するためのバイパス管工事を実施しています。

また、朝霞県土整備事務所、県道と光志木線の道路改良工事の進捗状況については、平成27年度に交差点の県道部分に右折帯を設ける工事を予定しており、これから警察と協議を進めていくとのこと、工事を施工する際には交差点部分の雨水対策も検討すると聞いています。梅雨や台風の時期には重点的に清掃していただくよう市から強く要請していきます。

【その他の質問項目】 障害児放課後児童クラブ、子育て支援センターについて／児童相談体制の現状と今後

急傾斜地（膝折町3丁目5〜6付近）の現状とその対策について

小池正訓議員 この急傾斜地は約5m〜9mの高さがあり、この崖地の斜面は土砂等の崩落防止のための土留擁壁などは全く無く、最近では崖地の崩落が少しずつ進んでいるようです。この崖地の上に6軒の住宅があります。東日本大震災級の大地震や、最近多く発生しているゲリラ豪雨などの大雨が降ると、この急傾斜地は、建物と共に崩落し、尊い人命が奪われるような大災害の発生が推測されます。そこでこの急傾斜地の現状と対策について伺います。

市長 膝折町3丁目の崖地については、市の道路用地も含まれていることから、市として崩落防止対策が必要な箇所であると認識しています。これまででは一部の地権者の方のご協力が得られず、対策の検討に必要な調査を進めることができませんでしたが、市から粘り強く地権者の方にご協力をお願いし、本年7月にご理解をいただけたところです。このため、市より埼玉県に要



請し、この場所も土砂災害防止法に基づく基礎調査を追加実施していただけることになりました。今後は、基礎調査の結果を踏まえながら、崖地周辺にお住まいの皆様のご安全・安心を守るためにどのような崩落防止対策ができるか、埼玉県と連携して対応していきたいと思っております。

【その他の質問項目】 通学路や危険と思われる箇所へ防犯カメラの設置について／自転車通行の交通安全指導について



下水道・雨水対策について

大橋正好議員 6月25日の市内豪雨状況および膝折地域、末無川の地区の被害状況などをお聞きします。また被害に遭われた方々に対し、消毒や後始末など方策の周知方法を検討していただきたいと思っております。また、シャルマン・マンションの前の雨水対策についてお聞きします。それから、膝折市民センターの貯留槽に

ついて教えていただきたいと思っております。

都市建設部長 6月25日の集中豪雨では、市内各所で浸水被害が発生し、床上浸水が64棟、床下浸水が114棟、通行止めを行った道路冠水が5カ所ありました。膝折地域については、床上浸水が2棟、床下浸水が22棟で、そのうち末無川交差点周辺については床下浸水が9棟ありました。

シャルマンコーポ前の市道516号線の雨水対策工事については、平成27年度に工事を実施する予定です。

また、膝折市民センターに併設されています雨水貯留槽は、末無川交差点周辺の浸水被害軽減対策のため、平成21年度に膝折市民センターの建設にあわせて設置しました。この貯留槽は浸透式の構造で、貯留容量は20立方メートルとなっております。流入した雨水は地下に浸透し、また、貯留槽が満水になると前面道路の雨水本管に排水されるようになっており、降雨時には一旦貯留槽に雨水をためることで雨水本管へ流入の集中を避け、末無川交差点周辺の浸水被害の軽減に一定の効果

があると考えています。

【その他の質問項目】 朝霞の教育について／放課後児童クラブの現状について／JR北朝霞駅ホーム延伸について

集中豪雨による水害危険地域の周知について

須田義博議員 今回は内水による水害についての危険地域について、どのような周知をされているかお聞きします。

最近の都市での水害は、河川の氾濫よりも内水の処理が追いつかずに起こるものが多く、道路冠水や浸水の被害が出るまでの時間も早く、事前にその恐れのある場所や以前に被害があった場所を、情報として持っておく事は、まず最初の防災対策であると思えますが、朝霞市では内水ハザードマップの作成などはどのような考えられていますか。

都市建設部長 内水による浸水被害の軽減を図るため、現在、ハード対策として、市長のアクションプランに基づき平成28年度の完成を目指して雨水排水の緊急改善対策に取り組んでいます。あわせて、ソフト対策として、議員

ご指摘の内水被害のおそれのある地域を広く周知するため、内水ハザードマップを作成し、本年10月の公表を予定しています。

この内水ハザードマップは、本年6月の浸水被害を含め、過去10年の台風や集中豪雨により道路の冠水や建物への浸水が発生した区域を「浸水実績箇所」として表示するほか、土のうや止水板の設置、雨水枿の清掃など、浸水に対する備えや、避難の場所や注意事項の情報を掲載するなど、市民の皆様にご提供し、事前の備えに役立てていただくものです。

【その他の質問項目】 危険ドラッグの周知と教育について

自転車に乗るルールの啓発へ提案

神谷大輔議員 事あることにルールの啓発を取り上げ、改正道路交通法施行に伴い、先の議会でも、原則、自転車は車道の左側通行であることの認識啓発を質し、市も重要性を踏まえ、広報等でルールの掲載、逆走が多い道路に看板設置、警察との連携等々の取り組みを伺い、私は、左側通行を守れば、歩行者や自身の身

の安全、そして事故の減少へ繋がるものと考えます。そこで公用自転車並びに公用車に矢印を描き「自転車は左」の動く啓発物を取り付け、一層の周知認識を提案します。

都市建設部長 自転車への啓発物の掲示については、掲示した自転車の利用者は、自転車通行ルールを完全に身につけて模範となる必要がございます。ルールの理解不足などによりルール違反をしてしまった場合、ほかの方から指摘されてトラブルになることも考えられますので、掲示対象とする自転車については慎重な検討が必要と考えています。市では、速やかにできる取り組みとして、ご提案のありました市が所有している交通安全指導車にマグネット式の啓発物を取りつけ、市内を循環することで啓発を行ってきたいと考えています。

【その他の質問項目】 児童・生徒への携帯電話・スマートフォン等の指導／樹木の維持管理



民生関係

子育て応援メールの導入について

駒牧容子議員 子育て支援として、子育て応援メールを提案いたします。こんにちは赤ちゃんメールでは妊娠週数や月齢に応じて、例えば「この時期はこんな栄養を取るといいですよ」というように、妊娠中の心身のアドバイス、出産準備の心構えなどが出産前に毎日届きます。産後も育児アドバイスが配信されます。

予防接種および検診メールでは、増加された予防接種の保護者のスケジュール管理を支援し、接種漏れや感染症の蔓延予防にもつながる事から、導入をお願いします。

健康づくり部長 モバイルサイトの導入について、保護者の方から予防接種に関して、種類が多くそれぞれ回数や接種時期も異なるため、保護者のスケジュール管理も大変であるというご意見はお聞きしています。

戸田市で導入している予防接種のモバイルサイトは、保護者が携帯電話やパソコンで

モバイルサイトに登録し、子どもの生年月日や接種状況を入力することで、個別の予防接種スケジュールの作成、接種日のお知らせや感染症情報等のメールが配信され、市内の医療機関の検索ができるほか、市の健診事業の日程や健康に関するイベントのお知らせを保護者に配信することができます。子育ての不安解消に役立てるといえるものです。今後、戸田市の事例などを参考として、実施に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 小学生居場所／わくわくどーむについて／精神障がい者の就労支援について／総合健診について

「高齢者・障がい者専用タクシー」について

星野文男議員 高齢者と障がい者が、気軽に通院、買い物等ができるように「高齢者・障がい者専用タクシー」を作ってください。料金は市内一律300円位。このタクシーができるが高齢者福祉と障がい者福祉の一部約2千万円が節約できます。タクシー3台の借り上げ料が2100万円。差し引き約百万円の不足が生じ

ます。しかし、別に運賃収入があります。これは借り上げ料から引く事ができますので最終的には新たな予算を計上しなくても現行の予算の流用で賄えます。

市長 高齢者あるいは障害者の方のための専用タクシーですが、高齢者の移動支援として、高齢化が進んでいる地域人口が減少している地域においては導入が進んできています。本市においても、緩やかですが、高齢化は着実に進んでいます。また、本市は坂道が多く、公共交通機関が通行できない狭い道路もありますので、高齢者の方、障害をお持ちの方にとっての外出支援のための施策については、将来的には必要だと考えています。

ただ、星野議員が3台で大丈夫だと自信を持っておっしゃっておりますが、市はその台数でカバーできるとは今のところ考えていません。そういう意味で、今、移動が困難な方への支援を行っていませんが、今の事業を残した上で、さらにその新しい事業を加えるということになりますと、我々の試算に基づくと非常に

事業費が高くなることから、現在の厳しい財政状況を見ますと、今、それに取り組むということは難しいと考えています。

その他の質問項目 「救急車の不適正利用について」朝霞市の豪雨対策」について

危険ドラッグ対策

本山好子議員 最近、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物、危険ドラッグについてわが市の防止対策と現状、学校教育の現場ではどのような防止に対する教育を指導されていますか。ネット販売でも簡単に手に入り、自動車事故を起こし、人命に関わる事件も増えています。覚醒剤と似た作用が心身に及ぼす悪影響を徹底的に根絶し、青少年が乱用し、常習とならないように今後の具体的な対策や予防に対する取り組みについて詳しく教えてください。

健康づくり部長 市の危険ドラッグ防止対策は、子どもたちへの正しい知識の教育として、市内小学校高学年児と中学生を対象に、年1回の危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室の実施や、中学生の保健

体育の授業の中で薬物の危険性の教育を行っています。

今後、危険ドラッグ撲滅の取り組みとして、12月に青少年育成市民会議による情報誌「ひまわり」の12月号で危険ドラッグの防止について周知します。また、青少年健全育成啓発キャンペーンとして、12月に朝霞駅および朝霞台駅において、危険ドラッグ防止の内容を含むパンフレット「みんなで育てよう未来をになう子どもたち」を青少年育成市民会議構成団体の皆さんと中学生、高校生を含めた総勢200人規模で、6千枚ほどのパンフレットの配布を予定しています。

今後も、危険ドラッグ撲滅を目指して、危険ドラッグを所持しない、販売しない、使わないという注意喚起をしていきます。

その他の質問項目 彩夏祭の実績と成果／防災教育／子ども防災リーダーの育成／救命救急対策子ども安心カード

手話言語条例制定を

石川啓子議員 言葉は社会生活になくてはならないものですが、そのほとんどは音声言



語によるものです。音声語を聞き取りにくい聴覚障がい者は社会生活のあらゆる場面で情報から閉ざされ、困難を抱えています。東日本大震災では警報が伝わらず津波の被害にあった方もいます。

障がい者の皆さんを災害からどう守っていくのか、また市町村レベルでも手話言語条例を制定する動きが広がっていますが、朝霞市ではどのように取り組まれていますか。

福祉部長 災害時への適切な対応というのは日頃からの取り組み、例えば手話通訳者の確保や聴覚障害のある方に対する情報伝達手段の確立などが求められていることは認識しています。さまざまな障害

の特性に応じた、災害時にはきめこまやかな支援というのが必要だと考えています。例えば災害時の情報伝達、安否確認、避難支援、備蓄品の確保などの点において、まだまだ課題がたくさん残っていますので、今後、関係機関、関係課と連携しまして、障害のある方の災害時の支援についての充実に努めていきたいと考えています。

手話言語条例の制定の意義

については十分認識していますので、まず現時点での課題等を十分整理したうえで、県や関係団体が主催する研修会、勉強会に職員等を派遣して、情報収集に努めるとともに、関係機関とも連携を図りながら条例制定ということに関して調査研究していきたいと思

います。

その他の質問項目 震災時の安全対策、学校、保育園、放課後児童クラブでの取組み／プール事故再発防止の取組み

議員提出議案 1件を審議

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決しました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国では、毎年、約4万人の方々が肝硬変、肝がんで亡くなっている中、国内における肝硬変、肝がんの多くは、

B型・C型肝炎ウイルスの持続感染が原因であることが指摘されている。

また、我が国におけるB型・C型肝炎患者および感染者の多くは、医療行為によるウイルス感染が原因と言われている。そのため、B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者が、安心して治療を続けることができよう、医療費の助成を含む生活支援の実現が求められている。

現在、肝炎対策基本法に基づき、国の責務として肝炎対策の推進に関する基本的な指針が策定され、各種の肝炎対策が実施されているが、その対策は十分とは言えない。

B型・C型肝炎患者に対する医療費の助成は、現在、肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことを目的とした治療に限定されている。そのため、肝硬変、肝がん患者の多くは高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、現在の障害認定の基準は、肝硬変、肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致しないため、必要な支

援が受けられない患者が多数存在している。

よって、国においては、医療行為によるB型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の救済を図るため、下記の事項に取り組みよう強く要望する。

記

1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・内閣官房長官

請願の審議結果

不採択

所得税法第56条の廃止の意見書を国に上げることが求める請願書

(請願者)

埼玉西南民主商工会婦人部代表 根本 道子

継続審査

朝霞台駅にエレベーター設置を求める請願

(請願者)

岩崎 徹

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める請願書

(請願者)

医療生協さいたま生活協同組合 朝霞和光支部

支部長 村田 とき子

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知らせ

なりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます(今回の会議録は、12月上旬に公開を予定しています)。

次回定例会の開催日は

11月25日(火)の予定です。

※請願の提出は、11月18日(火)午後5時までにお願います。

